

国道20号吉野地区防災工事



連続雨量 150mmに達すると、通行規制が行われる2地点



令和元年台風19号による被災状況
 (国道20号：八王子市南浅川町)



通行規制が行なわれる際、閉められるゲート(大垂水区間)



ドライバーの安心安全を守る

私たちの背後にある、まるで城壁のようなコンクリートの壁は、高さ35メートル。法面(斜面)の斜度は、45度から60度もある自然災害からドライバーを守る壁。ここは中央自動車道相模湖インターチェンジに近い国道20号大垂水峠、高尾山方面から相模湖方面へと向かえば、きつい勾配とヘアピンカーブの連続だった峠越えもほぼ終わり。ドライバーがホッとしような地点です。そこでも、このように切り立った崖があり以前は土砂崩れの危険と隣り合わせの場所だったのです。

東京から山梨を経て長野県塩尻まで続く重要な道路国道20号でも、昨年の台風19号の記録的な大雨の影響で倒木や土砂崩れが起り、複数の区間で通行不能になるという事態に陥りました。今後の大雨や地震を想定し、相模原市緑区吉野地区では、堅固な壁を設置する防災工事が進められているのです。壁を造るには四角のコンクリート製の枠を5メートルから6メートルのアンカーと呼ばれる鉄の棒で固定する工法が用いられ、アンカーの総数はおよそ1900本にもなります。

東京都心から近い山道ということから、スリルを求めて訪れるバイクライダーにも人気が高い大垂水峠ですが、ライダーだけでなく、ドライバーも油断は禁物。路面凍結によるスリップやスピードの出し過ぎが原因で万が一車線が塞がれてしまうと、その影響は甚大。何しろ1日およそ13,000台もの車両が通行している、片側1車線の道なのですから。

相武国道事務所では、ドライバーの安全を守るために大垂水峠通過車両への冬場のチェーン装着を呼びかける活動を行うとともに、防災面からもドライバーの安全性を高める工事を着々と進めています。

